

## 第3章 緑の将来像

これまでに整理した、本市の緑に関わる現状と課題や市民の想い等を踏まえて、緑に関する施策を適切に推進し、多様な緑を持つまちづくりを進めます。

### 3-1 緑の将来像

本市の自然環境を形成する大きな構成要素として、広大な農地、市内を流れる大小の河川・水路があげられます。このほか社寺林や屋敷林も、貴重な緑の要素となっています。緑のまちづくりを行っていくためには、このような緑を地域に暮らす市民とともに守り活用していくことが重要です。

水と緑を軸として、市民と自然が、また市民どうしがつながっていく住みよい愛西市を目指し、本市の目指すべき緑の将来像を以下のように設定します。

**水とみどりが豊かな 住みよいまち あいさい**

～多様な自然と人を和でつなぐ～



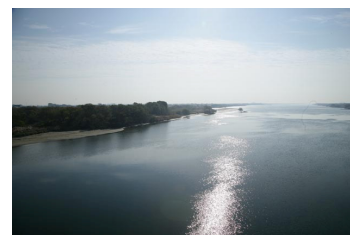
## 3-2 緑の将来都市構造

本市の緑の将来像を、市の総合計画や都市計画マスタープラン等の上位関連計画を踏まえ都市構造として示すと、次図(P33-34)のとおりです。次の要素から構成するものとします。

### 1. 水とみどりのネットワーク

#### (1) 木曽川軸

木曽川・長良川の川沿いは、木曽川東海緑地【国営木曽三川公園】に指定されており、本市の自然環境を形成するうえで極めて重要な構成要素です。多目的な活用を視野に入れつつ、水と緑の環境形成上の骨格として「木曽川軸」に位置づけ、環境保全・共生を図ります。



木曽川

#### (2) 田園軸

木曽川軸の東側には、水田とハス田をはじめとする美しい田園地帯が広がっています。おおむね市の西側を南北方向に伸びているため、「田園軸」と位置づけ、営農環境と美しい景観を守っていくものとします。土地利用の転換が行われる場合にも、可能な限り田園地帯のもつおもむきを阻害しないように努めます。



水田

#### (3) 街路樹のネットワーク

都市計画マスタープランにおいて「都市間連携軸」に位置づけられている道路(国道155号、(主)津島南濃線、(一)津島海津線、(一)佐屋多度線、(一)給父清須線、その他の都市計画道路)や、一部植栽が行われている道路を「街路樹のネットワーク」と位置づけます。維持管理や新規路線整備等の機会を活用して、街路樹等の植栽を行うとともに、歩行者空間の充実を図ります。



道路の緑化

#### (4) 水辺のネットワーク

本市には、木曽川・長良川以外にも、日光川、善太川、領内川、鶴戸川、相ノ川といった河川・水路があり、うるおいあるまちづくりに欠かせない資源となっています。

これらについては都市計画マスタープランにおいて「親水環境軸」に位置づけられていますが、本計画においてはこの考え方を踏まえ「水辺のネットワーク」に位置づけ、水質の浄化と親水性の向上を図ります。



相ノ川

## 2. みどりの拠点

### (1) 都市型みどりのエリア

都市計画マスタープランにおいて「複合機能地区」に位置づけられている主要な鉄道駅周辺については、複合的な機能集積を促進することとされています。これらの地区においては、緑のまちづくりの観点も重視する「都市型みどりのエリア」に位置づけ、今ある緑を守るほか、建物の外周部や街路の植栽の充実を図り、都市的な空間にあってもうおいを感じさせるようなまちづくりを推進します。



中央図書館

### (2) みどりのメインスポット

国営木曽三川公園や、親水公園といった都市公園などを「みどりのメインスポット」に位置づけ、市民のニーズに対応した多面的な機能の維持・向上を図るとともに、公園の適切な維持管理、緑の保全と充実を図ります。

親水公園などの未供用部分については、整備の促進を図ります。



親水公園

### (3) 憩いのみどりのスポット

二子ふれあい公園や東保児童遊園、大井中央児童遊園など、都市公園以外の公園で1,000㎡以上のものを「憩いのみどりのスポット」に位置づけ、身近に楽しめる公園として維持管理に努めます。中でも、1,500㎡以上のものは、施設更新に併せて、都市公園と同等となるよう機能の強化・充実を図ります。



二子ふれあい公園

### (4) 伝統のみどりのスポット

奥津神社や若宮八幡宮、白山社など、伝統的・歴史的風土や文化的意義を有する社寺境内地や史跡などと一体となった緑の保全に取り組み、そのうち主要なものについては、「伝統のみどりのスポット」に位置づけます。



奥津神社

### (5) 生態系のスポット

石神社や津島社、藤ヶ瀬神社など、生態系保全等の観点から、良好な植物群落や野生動物生息地の保全に取り組み、そのうち主要なものについては「生態系のスポット」に位置づけます。



石神社





木曾川の渡り鳥



一面に広がるハス田



ハスの蜜を吸うミツバチ



# 緑の将来都市構造図



## 【田園軸】

営農環境と美しい景観を守っていき、土地利用の転換が行われても、可能な限り田園地域のもつおもむきを阻害しないように努めます。

凡 例	
水とみどりのネットワーク	木曾川軸
	田園軸
	街路樹のネットワーク
	水辺のネットワーク
みどりの拠点	都市型みどりのエリア
	みどりのメインスポット
	憩いのみどりのスポット
	伝統のみどりのスポット
	生態系のスポット
	農地
	ハス田
	街路樹
	河川・水路
	主要道路

## 【木曾川軸】

多目的な活用を視野に入れつつ、水と緑の環境形成上の骨格として、環境保全・共生を図ります。

## 【生態系のスポット】

良好な植物群落や野生動物生息地の保全に取り組みます。

## 【水辺のネットワーク】

日光川、鵜戸川などの河川・水路は、うるおいあるまちづくりに欠かせない資源として、水質の浄化と親水性の向上を図ります。

## 【都市型みどりのエリア】

今ある緑を守るほか、建物の外周部や街路の植栽の充実を図り、都市的な空間にあってもうおいを感じさせるようなまちづくりを推進します。

## 【憩いのみどりのスポット】

身近に楽しめる公園として、維持管理に努めます。また施設更新に併せて、都市公園と同等に機能の強化・充実を図ります。

## 【街路樹のネットワーク】

維持管理や新規路線整備の機会を活用して、街路樹等の植栽、歩行者空間の充実を図ります。  
市内全体に街路樹を中心とした緑のネットワークの形成を図ります。

## 【伝統のみどりのスポット】

社寺境内地や史跡などと一体となった緑の保全に取り組みます。

リバーサイドパーク

県道給父清須線

主要地方道津島南濃線

領内川緑地

領内川

北河田公園

日光川

県道津島海津線

海西公園

長良川

鵜戸川

中央公園

国営木曾三川公園  
(東海広場(右岸))

親水公園

国営木曾三川公園  
(東海広場(左岸))

県道佐屋多度線

国営木曾三川公園  
(船頭平河川公園)

## 【みどりのメインスポット】

市民のニーズに対応した多面的な機能の向上を図るとともに、公園の適切な維持管理、緑の保全・充実を図ります。

国営木曾三川公園  
(仮称) 鵜戸川

善太川

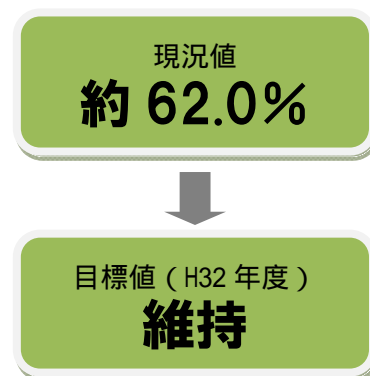
### 3-3 計画の将来目標値（将来フレーム）

緑の将来像を実現するために、緑に関する目標値を以下のように設定しました。

#### ■緑地率

本市の緑地現況量は 4,118.6ha となっており、その大半は農業振興地域農用地区域や河川区域が占めています。この緑地面積が計画対象区域に占める割合（＝緑地率）は、61.8% となっており、近隣市よりも高い結果となっています。

一方、平成 32 年度における将来人口は、本市の総合計画及び都市計画マスタープランによると 61,450 人とされており、現在よりもやや減少することが予測されています。また、農業従事者の高齢化や後継者不足などから、農地の維持が困難となり農地が減少していくことも懸念されます。そこで、緑地の量的な拡大を図ることよりも、緑の質的な充実を図ること、今ある緑地や田園景観の保全を図ることに重点を置き、現在の緑地率の維持を図ることを目標とします。



#### ■都市公園整備面積

本市には、市の都市公園が 5 箇所ありますが、すべての公園において整備が完了してはおりません。そこで平成 32 年度を目標に、整備の促進に取り組んでいきます。また市内には大規模な公園が不足しているため、国に対して木曽川東海緑地【国営木曽三川公園】の整備推進の要請を行っています。

その他、都市公園としての位置づけを視野に入れて、既存公園の機能強化を行い質の向上を図るなど、今ある緑を活かしながら緑地の確保を進めていきます。

このように都市公園の整備推進と、都市公園への移行を視野に入れた機能強化を行うことで、平成 32 年度までに約 40.2ha の都市公園整備面積確保を目指します。

親水公園、中央公園、海西公園、リバーサイドパーク、北河田公園



#### 【平成 32 年度までに行う整備面積の内訳】

単位：ha

整備予定箇所	整備面積	確保根拠	整備主体
国営木曽三川公園	8.6	未整備エリアの整備促進	国
親水公園	2.5	未整備エリアの整備促進	市
児童遊園などの既存公園 9 箇所	2.6	1,500m <sup>2</sup> 以上の公園の機能強化（都市公園同等の機能の充足）	
整備面積合計	13.7		





立田ふれあいの里 直売所



国営木曾三川公園東海広場 バーベキュー広場

